



宮城卓球バレー協会主催

## 第10回卓球バレー指導者(3級審判員)養成講習会

### 開催要項

- 【趣旨】重度の障がいを持つ方々をはじめ障がい者が健常者と一緒に楽しめる、ユニバーサルスポーツとして競技普及が進んできている。県内においては、世代間交流としての事業や生涯スポーツとしても注目されはじめていること、健康維持やコミュニケーションツールとしての取り入れなど活動が活発化しており、卓球バレー競技を通じて運動の機会を増やすこと、更には多くの方々と関わり社会参加に繋げていくこと等、普及活動に理解・協力可能な指導者の育成を図る。
- 【主催】宮城卓球バレー協会
- 【共催】日本卓球バレー連盟
- 【後援】社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会  
(予定)一般社団法人 宮城県障害者スポーツ協会  
一般社団法人 仙台市障害者スポーツ協会、気仙沼市障害者スポーツ協会
- 【開催】令和5年2月25日(土) 受付 9:30 ~ 9:50  
講義受講 10:00 ~ 17:00
- 【会場】宮城県障害者福祉センター 3階 社会適応訓練室  
住所: 宮城県仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
- 【講師】泉 善雄 氏  
宮城卓球バレー協会 会長  
日本卓球バレー連盟 公認 B級審査員、副普及委員長、東ブロック幹事  
(公財) 日本パラスポーツ協会 公認 中級障がい者スポーツ指導員  
山内 紀恵子 氏  
宮城卓球バレー協会 事務局長  
日本卓球バレー連盟 公認 B級審査員、審判委員会、東ブロック幹事  
(公財) 日本パラスポーツ協会 公認 中級障がい者スポーツ指導員
- 【内容】障がい者スポーツの歴史と理解、卓球バレー競技の歴史等についての座学  
卓球バレー競技の実践及び指導方法・審判の実技
- 【対象者】障がい者スポーツ指導員、支援学校等教職員、福祉施設職員、体育施設関係者  
スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブスタッフ、地域における普及活動にご協力いただける方など20名程度。

【受講料】 4,000円 指導者資格登録料、ルールブック等資料代、保険料、  
宮城卓球バレー協会会員加入費（2023年度年会費）等含む。

【申込み】 別添の卓球バレー指導者養成講習会申込書に必要事項を記入のうえ、お問合先の宮城卓球バレー協会事務局へ郵送または、メールにてお申込みください。  
尚、郵送等に係る費用は自己負担ください。

【締切】 令和5年2月3日（土）

【申込後】 事務局で申込書等の確認が出来ましたら、受講確定の案内と宮城卓球バレー協会入会申込書、新型コロナウイルス感染症に関する問診票を郵送します。  
受講料4,000円は、当日受付にて徴収（お釣銭の無いようお願いします）。  
また、宮城卓球バレー協会会員の入会申込書及び新型コロナウイルス感染症に関する問診票は、必要事項を記入・押印いただき受講当日、受付にて受け取ります。

【その他】 1) 実技を伴うので動きやすい服装（ジーンズは不可）、電子ホイッスルを持参。  
2) 受講のキャンセルは必ず事前に連絡すること。  
尚、当日の体調が優れない場合も無理せず、必ず事務局へ連絡のこと。  
3) 受講の最後に指導者認定証用写真撮影有。  
4) 受講後、指導者認定証を手渡しにて交付（行事参加の場において）。  
尚、指導者認定証発行までに1ヶ月程掛かる場合有、ご了承ください。  
5) 講習中に撮影された映像は、協会記録用・広報紙掲載のほか各報道機関、  
関係団体のホームページ等で紹介する場合がありますので、ご了承ください。  
6) 自己の健康・安全管理については、十分配慮すること。主催者側においては  
講習時の傷害保険の加入と応急処置を行う以外については、一切責任を負わない。  
7) 新型コロナウイルス対策として、主催者側においては次のような対応をします。  
消毒用アルコールスプレー及び衣類用除菌スプレーの準備、講習中の定期的な換気及び拭き消毒。  
尚、講習中は不織布マスクの着用を基本とします。不織布マスクに関しては、各自にて用意。  
8) 昼食は各自、休憩時間内において（12:00～12:50）済ませてください。  
9) 県内における新型コロナウイルス感染症の状況により、開催の有無を判断します。

【お問合・申込み先】 宮城卓球バレー協会

〈事務局〉 ☎984-0828

宮城県仙台市若林区一本杉町39-20-103

TEL : 090-4559-3129

メール : [miyagi.tva@gmail.com](mailto:miyagi.tva@gmail.com)